

毎週火・金曜日発行

山口県報

平成30年
5月29日
(火曜日)

目次

- 告示
 - 生活保護法の規定に基づく介護機関の指定(二件)(厚政課).....一
 - 道路の区域の変更(道路整備課).....二
 - 道路の供用の開始(道路整備課).....二
- 公告
 - 一般競争入札の実施(防災危機管理課).....二
 - 国土調査の成果の認証(政策企画課).....五
 - 基本測量の実施の終了(監理課).....五
 - 一般競争入札の実施(議会事務局総務課).....五
- 選挙告示
 - 政治資金規正法第十七条第二項の規定の適用を受ける政治団体の名称等.....八
 - 不在者投票のできる老人ホームの指定.....九

山口県告示第二五五号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成三十年五月二十九日

山口県知事 村岡 嗣 政



山口県告示第二六六号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成三十年五月二十九日

山口県知事 村岡 嗣 政

氏名又は名 称	住所又は主 たる事務所 の所在地	居宅介護事業所 名	居宅介護事業所 所在地	事業の 種類	指定年月日
村田 道明	山陽小野田市 高千帆一丁目 七番四号	村田デンタル クリニック	宇部市黒石北 四丁目四番三 五号	居宅療 養管理 指導	平成三〇、 二、 一
村田 道明	山陽小野田市 高千帆一丁目 七番四号	村田デンタル クリニック	宇部市黒石北 四丁目四番三 五号	介護予 防居宅 療養管 理指導	平成三〇、 二、 一

山口県告示第二七七号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成三十年五月二十九日から一月間山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。

平成三十年五月二十九日

山口県知事 村岡 嗣 政

道路の種類	一般国道
路線名	三一六号
道路の区域	

区	間	旧新別	敷地の幅員 (メートル)	延 (メートル)長	備 考

美祢市大嶺町東分字沖田一三四〇の 一地从先から 同市大嶺町東分 同字一三四三の二 地先まで		新	旧
最狭 二一・〇〇	最狭 一六・〇〇	一三三・〇	一三三・〇
		道路改良工事の 完了による。	

山口県告示第二百八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、平成三十年五月二十九日から一月間山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。

平成三十年五月二十九日

山口県知事 村岡 嗣 政

路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
一般国道 三一六号	美祢市大嶺町東分字沖田一三四〇の一地从先から 同市大嶺町東分 同字一三四三の二地先まで	平成三十年五月三十日



(一三三) 一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

平成三十年五月二十九日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 入札に付する事項

次に掲げる業務の委託

(一) 業務の名称及び数量

被災者支援業務システム開発業務 一式

(二) 業務の内容

入札説明書及び仕様書による。

(三) 履行期間

契約締結の日の翌日から平成三十一年三月三十一日までの間

(四) 履行場所

契約担当者が指定する場所

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」という。）第百六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(二) 政令第百六十七條の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（平成二十九年山口県告示第二百三十七号）又は県が発注する業務の委託契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する特定役務の種類等に関する告示（平成三十年山口県告示第四十二号）に基づく資格審査において、システムの設計及び開発について業務の委託の特Aの等級に格付されている者であること。

(四) 平成三十年五月二十九日から同年七月十一日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

(五) 平成二十五年四月一日から平成三十年五月二十九日までの間に、国又は地方公共団体（法人税法（昭和四十年法律第三十四号）別表第一に掲げる公共法人を含む。）の委託を受けて、一に掲げる業務と同等以上の規模及び内容を有する業務を施行した実績を有していること。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県総務部防災危機管理課

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県総務部防災危機管理課において交付する。

五 入札の方法

この入札は、政令第百六十七條の十の二第三項に規定する総合評価一般競争入札により行うので、入札者は、入札書に技術提案書、提案見積書その他の入札説明書に定める書類を添えて提出すること。

六 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県総務部防災危機管理課

(三) 受領期限

平成三十年七月十日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、平成三十年七月十一日午後二時)

七 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県環境生活部二号会議室

(二) 日時

平成三十年七月十一日午後二時

八 入札保証金

免除する。

九 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 入札参加資格のない者がした入札

(二) 記名押印(署名を慣習とする外国人にあつては、自署)のない入札

(三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

十 落札者決定基準

(一) 総合評価基準

落札者の決定は、価格及び技術的能力に関する事項を総合的に評価することにより行う。

(二) 審査基準

1 価格に関する提案の評価

提案見積書に記載された価格について、入札説明書で定めるところにより評価点を求める。

2 技術的能力に関する事項等の評価

技術提案書に記載された技術的能力に関する事項等について、入札説明書で定めるところにより評価点を求める。なお、評価点を求める際の評価の項目及び基準は、別表のとおりとする。

3 配点

価格評価(価格に関する提案の評価をいう。以下同じ。)及び技術等評価(技術的能力に関する事項等の評価をいう。以下同じ。)の配点については、次のとおりとする。

(1) 価格評価 三百点

(2) 技術等評価 七百分

十一 落札者の決定方法

(一) 山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最も高い合計評価点(価格評価及び技術等評価に係る評価点の合計をいう。以下同じ。)を得て、有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、政令第百六十七条の十第一項に規定する場合には、落札者とならない。

(二) 落札者となるべき最も高い合計評価点を得て入札した者が二人以上あるときは、技術等評価に係る評価点が高い者を落札者とする。この場合において、技術等評価に係る評価点が高点であるときは、入札金額が最も低い者を落札者とし、当該者が二人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

十二 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

要

(四) 入札参加資格の要件の確認に必要な次に掲げる書類を平成三十年六月十一日午後五時十五分までに山口県総務部防災危機管理課に提出すること。なお、その確認結果を記載した書面を平成三十年六月十八日までに発送する。

1 入札参加資格確認申請書

2 一に掲げる業務と同等以上の規模及び内容を有する業務を施行した実績について記載した書面

(五) 契約保証金

免除する。

(六) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、平成三十年六月二十五日午後五時までに山口県会計管理局会計課(電話〇八三一九三三三九一五)に申請書を提出すること。

⑦ 経費のしるしぜ、山口県総務部防災危機管理課（電話〇八三二一九三三三三―三三三三）
 〇と監ごんせやんりま。

十一 Summary

- (1) Division in charge of contract: Disaster Prevention and Crisis Management Division, General Affairs Department, Yamaguchi Prefectural Government
- (2) Nature of the service to be required: System development for disaster victims support
- (3) Term of the contract: From the day after the contract to March 31, 2019
- (4) Delivery Place: The place designated by person in charge of the contract
- (5) Division in charge of procurement and contact point for the notice: Disaster Prevention and Crisis Management Division, General Affairs Department, Yamaguchi Prefectural Government (Tel. 083-9333-2360)
- (6) Time-limit for tender: 5:15 P.M. July 10, 2018 (If brought in person: 2:00 P.M. July 11, 2018)

別表

評価の項目	評 価 の 基 準
システムの基本方針	本調達仕様書に示す目的、調達方針等を踏まえ、被災者支援業務を迅速かつ効率的に実施できるシステム構成が提案されていること。
パッケージの継続性	他自治体の事例テンプレートや自社パッケージなどとのペースとなる仕組みについて並びに当該仕組みの今後の利用見通し及びこれまでのパフォーマンス等の状況について記述されていること。
導入後に期待される効果	提案するシステムを導入した場合にどのような効果が期待できるかについて具体的に記述されていること。
システム管理能力	本調達仕様書に示す要件等を踏まえ、システム管理等に関する機能について画面イメージを用いて具体的に提案されていること。
住家被害認定調査機能 画像結果データ化機能 罹災証明書発行機能 被災者台帳機能 被災者管理機能 データ管理機能	/ 本調達仕様書に示す要件等を踏まえ、システム管理等に関する機能について画面イメージを用いて具体的に提案されていること。 2 画面の見やすさ、活用しやすさ及び入力しやすさ等の内容が具体的な内容で表現されていること。
避難行動要支援者管理機能	/ 本調達仕様書に示す要件等を踏まえ、システム管理等に関する機能について画面イメージを用いて具体的に提案されていること。 2 画面の見やすさ、活用しやすさ及び入力しやすさ等の内容が具体的な内容で表現されていること。
その他（追加提案）	仕様書に記載した各機能を実現するための特筆すべき提案や仕様書に記載した機能以外に有用な機能の提案があれば具体的に提案されている

平時の活用等	こと。
機器構成及び稼働構成	本調達仕様書に示す要件等を踏まえ、具体的な提案されていること。 本調達仕様書に示す要件等を踏まえ、レスポンス要件及び性能目標について記述されていること。 2 大規模災害時において、必要となる資機材の数量、調達計画、経費等について、具体的に提案されていること。
規模・性能要件	本調達仕様書に示す基準をもとに、達成目標とするサービス品質基準が記述されていること。
サービスレベル	ネットワークの冗長性について及び可用性確保の目標について記述されていること。 2 システム障害や災害時に備えたバックアップ方式及び復旧手順について記述されていること。
信頼性要件 データ保全要件	本調達仕様書に示す要件等を踏まえ、データ量、処理負荷及び業務範囲の拡大など、システム拡張性確保の方策について記述されていること。
拡張性要件	本調達仕様書に示す要件等を踏まえ、構築するシステムにおけるセキュリティ対策について記述されていること。 2 セキュリティ対策発生時における対処方法及び分析方法について記述されていること。 3 予め想定される主要なリスクに対するリスク値を分析し、各項目について提出
情報セキュリティ要件	本調達仕様書に示す要件等を踏まえ、データセンターについて記述されていること。
稼働環境要件	本調達仕様書に示す要件等を踏まえ、データセンターについて記述されていること。
稼働環境要件	本調達仕様書に示す要件等を踏まえ、データセンターについて記述されていること。
研修要件	/ システム導入研修の実施方法及び実施時期について記述されていること。 2 研修者の到達目標及びその測定法（アンケート、チェックリスト等）について記述されていること。
運用保守の業務内容 運用支援 ・システム運用 ・保守 ・バックアップ管理 ・運用保守体制	/ 本調達仕様書の運用保守要件を踏まえ、運用保守の業務内容が記述されていること。 2 BCP、緊急対応、フェニユアル等に基づいた訓練の実施状況について記述されていること。
運用保守費用 （5年分） ・ライクサイクルコスト	5年間の運用保守に係る経費及び5年後の機器更改等に係る費用が内訳とともに記述されていること。

開発作業体制・作業方法	開発手法	本調査仕様書に示す要件等を踏まえ、採用するプロジェクト管理法、品質管理方法及び進捗管理方法について記述されていること。 2. 計画通りに進まなかつた場合の修正方法について記述されていること。
	開発スケジュール	受講者が想定する開発工程や成果物について具体的に記述されていること。

(一一四) 国土調査の成果の認証

国土調査法(昭和二十六年法律第百八十号)第十九条第二項の規定により、国土調査の成果を次のとおり認証しました。

平成三十年五月二十九日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 国土調査を行った者の名称等

国土調査を行った者の名称	国土調査を行った期間	成果の名称	国土調査を行った地域
宇部市	平成二十六年四月一日から平成二十八年二月二十二日まで	宇部市地籍図	大字船木の一部
〃	平成二十七年四月十三日から平成二十九年三月二十二日まで	〃〃	〃

二 認証年月日

平成三十年五月二十九日

(一一五) 基本測量の実施の終了

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第十四条第二項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量の実施を終了した旨の通知がありました。

平成三十年五月二十九日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 作業の種類

基本測量(電子国土基本図(地名情報)住居表示住所整備)

二 作業の地域

宇部市、山口市、下松市、岩国市、光市及び周南市

三 作業の期間

平成二十九年十一月十三日から平成三十年三月二十三日まで

(一一六) 一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

平成三十年五月二十九日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 入札に付する事項

次に掲げる業務の委託

(一) 業務の名称及び数量

山口県議会映像配信システム再構築業務 一式

(二) 業務の内容

入札説明書及び仕様書による。

(三) 履行期間

契約締結の日の翌日から平成三十一年三月三十一日までの間

(四) 履行場所

契約担当者が指定する場所

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」という。)第六百六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(二) 政令第六百六十七條の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(平成二十九年山口県告示第二百三十七号)及び県が発注する業務の委託契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する特定役務の種類等に関する告示(平成三十

年山口県告示第四十二号)に基づく資格審査において、システムの設計及び開発、システムの保守、維持及び運用管理並びにコンピュータの保守及び管理について業務の委託の特Aの等級に格付されている者であること。

(四) 所得税又は法人税、消費税及び県税を滞納していないこと。

(五) 平成三十年五月二十九日から同年七月十日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

(六) 平成二十六年四月一日から平成三十年五月二十九日までの間に、国又は地方公共団体(法人税法(昭和四十年法律第三十四号)別表第一に掲げる公共法人を含む。)の委託を受けて、一に掲げる業務と同等の内容を有する業務を施行した実績を有していること。

(七) 県の委託を受けて県が実施する情報化に関する事業の管理の一部を行う者(当該者から再委託を受けた者を含む。)でないこと。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県議会事務局政務企画室

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県議会事務局政務企画室において交付する。

五 入札の方法

この入札は、政令第六十七条の十の二第三項に規定する総合評価一般競争入札により行うので、入札者は、入札書に提案書、提案見積書その他の入札説明書に定める書類を添えて提出すること。

六 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県議会事務局政務企画室

(三) 受領期限

平成三十年七月九日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、平成三十年七月十日午前十一時)

七 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県議会全員協議会室

(二) 日時

平成三十年七月十日午前十一時

八 入札保証金

免除する。

九 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 入札参加資格のない者がした入札

(二) 記名押印(署名を慣習とする外国人にあつては、自署)のない入札

(三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

十 落札者決定基準

(一) 総合評価基準

落札者の決定は、価格及びシステムの機能に関する提案及び技術的能力に関する事項を総合的に評価することにより行う。

(二) 審査基準

1 価格に関する提案の評価

提案見積書に記載された価格について、入札説明書で定めるところにより評価点を求める。

2 システムの機能に関する提案及び技術的能力に関する事項の評価

提案書に記載された全体計画、システムの機能、システムの運用及び保守並びに技術的能力に関する事項について、入札説明書で定めるところにより、それぞれ評価点を求める。なお、全体計画、システムの機能、システムの運用及び保守並びに技術的能力に係る評価点を求める際の評価項目及び基準は、別表第一のとおりとする。

3 配点

価格評価(価格に関する提案の評価をいう。以下同じ。)及び機能等評価(システムの機能に関する提案及び技術的能力に関する事項の評価をいう。以下同じ。)の配点については、次のとおりとする。

(1) 価格評価 五百点

(2) 機能等評価

全体計画 六十点

システムの機能 三百五十点

システムの運用及び保守 五十点

技術的能力 四十点

4 適否判定

競争入札等審査会において入札者の提案の内容について適否の判定を行う。なお、入札者の提案の内容に係る適否の判定の項目及び基準は、別表第二のとおりとする。

十一 落札者の決定方法

(一) 山口県会計規則（昭和三十九年山口県規則第五十四号）第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最も高い合計評価点（価格評価及び機能等評価に係る評価点の合計をいう。以下同じ。）を得て、有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、十の(二)の4の適否判定において提案の内容について否とされた場合には、落札者としなす。

(二) 落札となるべき最も高い合計評価点を得て入札した者が二人以上あるときは、機能等評価に係る評価点が高い者を落札者とする。この場合において、機能等評価に係る評価点が同点であるときは、入札金額が最も低い者を落札者とし、当該者が二人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

十二 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

要

(四) 入札参加資格の要件の確認に必要な次に掲げる書類を平成三十年六月十八日午後五時十五分までに山口県議会議事事務局政務企画室に提出すること。なお、その確認結果を記載した書面を平成三十年六月二十五日までに発送する。

1 入札参加資格確認申請書

2 納税証明書（外国法人又は外国人にあつては、権限を有する本国の官憲が証明した同様の書類）

3 一に掲げる業務と同等の内容を有する業務を施行した実績について記載した書面

(五) 契約保証金

免除する。

(六) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、平成三十年六月十一日午後五時までに山口県会計管理局会計課（電話〇八三一九三三―三九一五）に申請書を提出すること。

(七) 詳細については、山口県議会議事事務局政務企画室（電話〇八三一九三三―四一六〇）に問い合わせる。

十三 Summary

- (1) Division in charge of the contract: Political Affairs Planning Office, Prefectural Assembly Secretariat, Yamaguchi Prefectural Assembly
- (2) Nature of the service to be purchased: Restructuring and operation management of the Yamaguchi Prefectural Assembly video streaming system
- (3) Term of the contract: From the next day of the contract through March 31, 2019
- (4) Delivery place: The place designated by person in charge of the contract
- (5) Division in charge of procurement and contact point for the notice: Political Affairs Planning Office, Prefectural Assembly Secretariat, Yamaguchi Prefectural Assembly (Tel. 083-933-4160)
- (6) Time-limit for tender: 5:15 P.M. July 9, 2018 (In case of bringing a tender: 11:00 A.M. July 10, 2018)

別表第一

評価の項目	評価の基準
提案の趣旨	システム開発に至る背景や課題を十分に理解し、開発の目的並びにシステムの運用及び保守についての提案の趣旨が明確に記述されていること。
計画の策定	契約から運用開始までのシステムの構築に関する計画が記述されていること。
スケジュール	本調達仕様書に示す納期を踏まえたスケジュールが明確に記述されていること。
業務体制	システムの構築、運用及び保守の体制並びに業務に関して知り得た情報等の管理について記述されていること。
継続使用機器の取扱	現用のシステムから継続して使用する機器に対応したシステムが提案されていること。
システムの運用体制の提案	映像の効率的な編集、利用状況等のモニタリング、システム管理のできる運営体制、データの維持管理並びにサーバ、ネットワーク及びシステム資源環境の管理について記述されていること。
システムの安全性及び信頼性	不正侵入による障害防止、システム不正使用の防止、ウイルス対策の実施及び冗長性の確保について記述されていること。
システム機器	システムを構成する機器について、動作条件が一般的なソフトウェアであるものが提案されていること。
一般配信システムの機能	本調達仕様書に示す機能が、クラウド又はクラウドに代替する手法により実行できるシステムが提案されていること。

内部配信システムの機能	本調達仕様書に示す配信先及び配信システムに対応した簡素かつ明確なシステム構成が提案されていること。
テロップ	1 テロップの表示の操作が容易であるシステムについて提案されていること。 2 視聴者が見やすいテロップの表示について提案されていること。
会議録データの表示	VOOD配信を視聴するページに映像に対応する部分の会議録データが表示できることについて記述されていること。
映像配信サイトの構成	1 一般視聴者及び内部視聴者が映像を視聴するためのサイトの構成が記述されていること。 2 一般視聴者向けのサイトについては、パソコン、スマートフォン等に対応し、検索機能を含めた分かりやすい表示について提案されていること。
アクセス権の管理	アクセス制御、アクセス者の識別及び認証の手法並びにアクセスログの管理方法が記述されていること。
動作試験等	1 動作試験及び試験結果に基づくシステム修正の体制が、詳細かつ明確に記述されていること。 2 定例会前及び定例会中の職員に対するシステム操作に関する研修の実施に不具合発生時の対応体制が明確に記述されていること。
マニュアルの作成及び研修	1 専門的知識を有しない職員であっても、分かりやすい内容のマニュアルの作成の計画について記述されていること。 2 山口県議会事務局の職員に対するシステム操作に関する研修の実施体制及び実施内容の計画について、記述されていること。
瑕疵又は障害への対応	システムに瑕疵がある場合又は障害が発生した場合に、直ちに対応するための手法及び体制が明確に記述されていること。
その他の提案	本調達仕様書に示す機能を実現するため創意工夫した点について具体的に記述されていること。
システムの運用及び保守	1 運用・保守業務について、平成31年4月から平成36年3月までの体制が提案されていること。 2 運用・保守経費の低減が提案されていること。 平成36年3月までの経費が提案されていること。
技術的能力	類似する業務の経験 業務に従事する者の経験及び資格等 業績及び資格等

別表第2

判定の項目	判	定	の	基	準
形式及び装丁	提出を求めた書類が、全て指示どおりそろっているかどうか。				
仕様書との合致	提案の内容が仕様書に合致するものであるかどうか。				
実施の実現性	契約の目的を果たすための実施体制が、業務内容に即したものであって実現性が高いと判断されるものであるかどうか。				
所要経費	予定価格の範囲内であって、全体として経費の節減について配慮されていると判断されるものであるかどうか。				
業務遂行能力	提出された資料から、提案者が当該業務を最後まで遂行する能力を有すると判断されるものであるかどうか。				
明瞭性	全体として、提案の趣旨をよく理解することができるものであるかどうか。				
提案性	全体として、提案の内容に価値があると判断されるものであるかどうか。				



山口県選挙管理委員会告示第四十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第二項の規定により、平成三十年四月三日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出された金及び物等に基づき、政治団体の名称等は、次のとおりである。

平成三十年五月二十九日

山口県選挙管理委員会事務課 田中 一 郎

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
今津誠一後援会	松富 功	今津 文子	防府市東三田尻 / 丁目5番31号
梅津敏英後援会	梅津 聖子	河内 良治	光市大字室積村/629
江原ますお後援会	池之上 博	大田 隆二	下関市田中町6番23号
沖田秀仁後援会	沖田 秀仁	沖田 明美	周南市大字大河内700の205

河村龍男後援会	河村 龍男	河村 律子	光市中央 6 丁目20番 2号
木村卓夫後援会	木村 卓夫	木村 卓夫	宇部市新町 8 番29号
木本陸博後援会	木本香代子	木本香代子	熊毛郡田布施町大字波野/460
小坂玲子後援会	藤井 良治	田中 和良	周南市五月町/6番24号
近藤栄二郎後援会	池之上 博	大田 隆二	下関市田中町 6 番23号
たかまつ勇雄後援会	高松 勇雄	高松 智子	周南市大字大島/728
中林堅造後援会	田中 信治	中林 正造	防府市戎町 / 丁目/0番/0号
橋本龍太郎後援会	橋本龍太郎	橋本宏次郎	〃 大字上右田/650の /
林雅之後援会	桑原 克忠	林 雅之	岩国市錦見 5 丁目 2 番/7号
ひがき徳雄後援会	池之上 博	大田 隆二	下関市田中町 6 番23号
福澄節夫後援会	松田 浩志	松田 浩志	山口市糸米 / 丁目 3 番33号
藤本隆後援会	藤本 隆	小原 勇	大島郡周防大島町大字久賀2657
吉村弘之後援会	古谷 慎吾	土井山つぎみ	防府市大字浜方922

山口県選挙管理委員会告示第四十一号

公職選挙法施行令(昭和二十五年政令第八十九号)第五十五条の規定により、不在者投票のできる老人ホームを次のとおり指定した。

平成三十年五月二十九日

山口県選挙管理委員会委員長 田 中 一 郎

名 称 所 在 地 指 定 年 月 日
 有料老人ホームライフロ 防府市大字上右田三三四 平成三〇、五、九
 ハス高砂

平成三十年五月二十九日印刷
平成三十年五月二十九日印刷

発行人所

山口県知事